



2024年11月19日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社  
代表者名 代表取締役社長 若林 常夫  
(コード番号 8818 東証プライム)  
問合せ先 常務執行役員管理統括 多田 順一  
(TEL06-6202-7331)

## 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および  
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、2024年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得の方法について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日(2024年11月19日)の終値(最終特別気配を含む)1,563円で、2024年11月20日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。

なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。

#### 2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得する株式の総数 400,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.82%)  
(3) 株式の取得価額の総額 625,200,000円(上限)  
(4) 取得結果の公表 2024年11月20日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。  
(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)  
(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われ  
ない可能性もあります。  
(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)2024年10月30日開催の取締役会における決議内容(2024年10月30日公表分)

1. 取得する株式の種類 当社普通株式  
2. 取得する株式の総数 400,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.82%)  
3. 株式の取得価額の総額 700,000,000円(上限)  
4. 取得期間 2024年11月1日~2024年12月27日  
5. 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)  
(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われ  
ない可能性もあります。

以 上